

第37回甲府地方・家庭裁判所委員会議事概要

日時：令和6年1月26日（金）午後2時30分から午後4時20分まで
場所：甲府地方・家庭裁判所大会議室
出席者： 地方裁判所委員・家庭裁判所委員（五十音順） 氏本委員、大塚委員、川島委員、河埜委員、甲光委員、清水委員、曾根委員、田中委員、田淵委員、田村委員、新田委員、浜野委員、藤原委員、堀内委員、三上委員、向山委員 甲府地方裁判所 宮田刑事首席書記官、小池事務局長、星野事務局次長、吉川総務課長、大山総務課課長補佐 甲府家庭裁判所 佐藤首席家庭裁判所調査官、千葉次席家庭裁判所調査官、正木主任家庭裁判所調査官、押田事務局次長、金子総務課長、大輪総務課課長補佐（書記）
議事テーマ 裁判所における採用広報について
（次回期日：令和6年7月3日（水） 次回テーマ：今後調整）

1 新任委員の挨拶

向山委員、堀内委員、氏本委員、田中委員、甲光委員

2 新委員長選任

(1) 地方裁判所委員会委員長選任

地方裁判所委員の互選により氏本委員が委員長に選任された。

(2) 家庭裁判所委員会委員長選任

家庭裁判所委員の互選により氏本委員が委員長に選任された。

3 議事（裁判所における採用広報について）

(1) 甲府地方裁判所事務局総務課長及び甲府家庭裁判所主任家庭裁判所調査官による甲府地方・家庭裁判所の職員採用広報における取組に関する説明

(2) 採用広報に係る動画等視聴

(3) 質疑・応答、意見交換

【発言者の表示 ◎：委員長、○：委員、□：事務局】

◎ 人口が少なくなる中で、どう裁判所をアピールするかという観点から、戦略の立て方や戦略に合わせた採用活動広報の在り方などについて、幅広く御意見をお願いしたい。同じような課題や悩みをお持ちの組織もあると思うが、いかがか。

○ 裁判所職員の受験者数が減っているということか。

□ そうである。

○ 司法試験も受験者数が減っており、弁護士会においても、法曹の魅力を様々な機会で発信しているものの目に見えた効果は出ていない現状にある。

◎ 人口が減り、人材の点では他の公務員や民間企業と競合する関係にあるが、地域の産業基盤を空洞化させないためにも、一緒に人材育成について考えていかなければならないのではないかと考えている。

○ 大学での広報活動において、学生の参加状況はどの程度か。

□ 県内のある大学は20名程度、ある大学は10名程度であった。また、大学生に裁判所に来庁してもらい、裁判所について説明等をしたこともあった。

○ 限られた人材を取り合う中では、やりがいも大事だが、働きやすさやワークライフバランスのPRも必要ではないか。最近の若者は、やりがい以外の部分

も重視しているのではないかと感じている。

◎ 裁判所職員は公務員であり、福利厚生が充実しているが、これをうまく PR できていない部分があると感じている。

□ 大学での職場説明会では、若手職員が実際の働き方を説明したり、学生の率直な質問に答えたりしている。

◎ 公務員志願者に裁判所という選択肢に気づいてもらうという意味で、裾野を広げる必要はあると感じている。

○ 金融業界では離職率が高く、人材の定着が課題となっているがその辺りはいかがか。

□ 当庁では、短期間で離職する事案は多くない。しかし、採用名簿に掲載されてから実際に採用するまでに時間を要するため、その間に他への就職を決められてしまうこともある。

◎ 裁判所の定着率は良い方だが、人材の流動化が進む中、専門的人材をどう確保するかという別の課題はある。また、当庁にも支部等があり、転勤に関する課題もある。

○ 医療業界においては、人材確保のため、外国人人材の活用や社会人経験者へのアピールを進めている。また、看護師を体験する機会を設けたり、SNS を活用したりしている。医療業界では、小さい頃に医療従事者に世話になった人がその職種を目指すことも多いところ、裁判所ではそれが難しいため、裁判所職員の職種や仕事内容を知らない人が多いのではないか。そうすると、大学生のみならず、小・中・高校生へのアピールが大切だと感じる。

◎ 司法制度改革により法教育の充実がうたわれたが、まだ裁判所職員の仕事内容は十分周知されていない。採用広報以前の広報活動が必要だと感じる。

○ 教育業界でも教員確保が課題である。心理学や教育学に興味を有している学生は一定数はいるため、PR 先を変えたり、デジタルにシフトしなくても、職

員の生の声でより具体的な話をしたりすると、学生の裁判所への認識もより具体的になると思う。

- ◎ 広報先については知見がないため、情報収集に努めたい。
- 裁判所の職場環境は良いイメージだが、学生からすると、試験が難しく、法律専攻者以外は入れないのではないかというイメージがあるように思う。採用パンフレットにあるように、理系出身職員もこれまでの知識を生かした働き方ができることをアピールできれば良いと思う。
- 実際には、獣医学部出身者もいるなど様々な背景を持つ職員がいる。
- ◎ 仕事上、文系がメインとはいえ、理系の思考が役立つ場面もあるのではないかと考えている。
- 最近の大学生は進路を明確にしており、中学生頃から将来何になるかを決める傾向にある。そうすると、大学生よりも中・高校生に裁判所の仕事を知ってもらい、将来の選択肢にしてもらえよう、低年齢層へ働きかけることが重要だと考える。
- 最近の中高生は新聞を読まないことも多いため、小学校に新聞を持参して出前講義をすることがある。書記官は何をしているのか分からない部分もあるため、裁判官や検察官、弁護士と一緒に裁判所職員のアピールをしてはどうか。
- 文科省はキャリア教育に力を入れており、今の学生は、総合的学習を通じて早期にキャリア設計を立てる傾向がある。小さい子どもは小さいなりに、裁判所の法廷を見るだけでも感じる部分があると思う。
- 子どものころに描いたあこがれは職業選択にも影響する。調停当事者からも、裁判所へ来るのは敷居が高い、すごく緊張するという声を聞く。低年齢層を対象にした出前授業など、小さい頃からイメージ作りも大事だろう。また、共働き世帯が多い中、出産後も女性が輝いて働ける職場、男性も女性も第一線で働き続けられる職場のアピールが大切だと思う。

- ◎ 裁判所は、男女比のバランスが取れており、女性も働きやすく家庭とのバランスも取りやすい職場だが、これをアピールできているかという課題はある。
- 司法業界の将来が危ぶまれる中、いかに有為な人材を確保するかは喫緊の課題だ。司法の世界は何をしているのか分かりにくいいため、広報活動も長い目で効果を見極めなければならないが、庁舎見学等に参加した低年齢層からの感想には新鮮なものも多い。また、長く同じ組織で仕事をしていると嫌なこともあるが、業務説明会等を通じて、自身の組織の良いところも見えてくる。仕事をする中で大変な部分を乗り越えるやりがいを具体的に説明すると、手応えある反応が返ってくる上、定着にもつながるだろう。

- 小さい頃から放送業界に興味をもってもらうため、小学生を対象にイベントや出前授業を実施している。効果は直ちには出ないが、年代に応じた継続的な取り組みを続けていけば、小さい頃の思い出は心に残るので効果があるだろう。

裁判所の転勤についてはいかがか。

- 甲府で採用された場合は、基本的には甲府の管内で異動する。昇進した際には、東京高裁管内での異動となり、均質な司法サービス提供につなげている。
- 最近は転勤をしたくない職員も多いため、転勤がなく、給与や昇格の機会は他の職員と同じ「地域職員」という制度をつくったが、そのような取り組みがなかなか伝わっていない。

裁判所が民間の企業説明会に参加することはいかがか。

- 民間の企業説明会には参加していない。裁判所が参加しているのは官公庁対象の説明会のみであるところ、甲府独自の対策を講じづらい面もある。
- 当社も昔は甲府独自の対策は難しいと言われたが、そうも言っていられない状況にある。制約はあるだろうが、できることから進めていく必要がある

だろう。

- ◎ 全国均質な司法サービスを提供する必要がある中で、転勤については特に裁判官にとっても課題となっている。
- 家庭裁判所調査官は全国転勤があり、女性の割合も多いため、ライフステージに伴い異動が困難なこともある。女性が働きやすい環境作りを、より一層進めていかなければならないと思う。
- 企業訪問をすると、製造業などの新しい工場はまるでカフェテラスのような雰囲気、学生への訴求力を意識しているのが分かる。裁判所は甲府市内では高い建物で、周囲の見晴らしもよく、実際に法廷を見ると感動するのではないか。学生に法廷などを見せたり、実際に裁判所を目にしてもらったりすることは訴求力があるのではないか。裁判ドラマが多いのは潜在的な関心の高さを表していると思うため、こども向け見学会などを開催し、幼い頃から実物を見てもらうことが大事だと思う。
- ◎ 庁舎を有効活用してアピールすることも考えていきたい。

以 上